

第三六回全国大会特別決議

二〇一三年夏の参議院選挙の結果、参議院の改憲推進勢力は議席の三分の二に届かなかったものの、「加憲」の公明党、「創憲」の民主党などが取り込まれれば、当面めざしている第九六条改定を議決できる状況が作り出されました。

日本国憲法の戦争反対、主権在民は、治安維持法体制下で激しい弾圧の中でたたかった先人たちの志が結実したものです。改憲を許すことは絶対できません。

第九六条改悪の狙いが、第九条改悪であることは明白です。とりわけ自民党が実現をめざしている「日本国憲法改正草案」は、「元首としての天皇をいたたく国家」の「国防軍」創設、国民の権利の制限をめざしており、治安維持法体制復活を予感させるものとなっています。

改憲勢力が当面の目標としている第九六条改悪には、改憲論者のなかにも反対を唱える人たちもあり、第九六条改悪反対の広範な国民的運動を發展させることができる可能性が広がっています。

われわれは改憲策動を阻止する先頭に立ち、改憲発議そのものを阻止することをめざして、憲法や人権についての正しい歴史認識を強め、青年への働きかけを広げ、国家安全保障基本法や秘密保全法反対など、憲法改悪に反対する人々との協力共同をいっそう強めて一大国民運動へ發展させるために奮闘します。

全会員が改憲策動を阻止する先頭に立って奮闘しましょう。

右、決議します。

二〇一三年七月三一日

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟第三六回全国大会